

日本労働年鑑 第26集 1954年版
The Labour Year Book of Japan 1954

第二部 労働運動

第五編 労農政党

第二章 左派社会党

第九回大会と左派社会党の党づくり

一九五一年の一〇月の大会において分裂をみた社会党は、左右の両派にわかれておのおの独自の活動を開始するにいたったが、講和、安保両条約に反対した左派勢力は、一九五二年に入っていよいよ本格的な「党づくり」を開始した。その目標はまず、第九回全国大会の開催であった。大会をひらく準備のため、一月一〇日府県連代表者会議がひらかれ、大会提出の諸議案、代議員の選出方法などをきめたほか、全国にわたる地方情勢の検討が行われた。地方情勢について本部組織局の報告によれば、一月一〇日現在四六府県中左派優勢二三県連、左右互角一三県連、左派劣勢一〇県連である。

左派社会党の新しい「党づくり」にたいして、労働組合も続々とこれに参加する態勢を示した。たとえば私鉄関西地連は拡大執行委員会において左派社会党支持を正式に決定し、右派にたいしては「愛国労働運動と密接に結びついた社会ファッシュヨであるからだんこ排撃する」ことを明らかにし、また全専売労組、都教組、北海道の全道労協なども、それぞれ支持の態度を表明した。

大会は、一月二八日から三日間にわたり東洋大学講堂で四七三名の代議員が出席してひらかれた。ほとんど全府県連から代議員が出席し、さらに支持団体をふくめた労組からの代議員が積極的に討議に加わった。大会の発表によると党員は三万六四二〇名となっている。

第一日目鈴木委員長は「平和と独立の闘いから右派は脱落して行った。しかし再軍備反対の党を力強く支持する大衆の熱意と、党員諸君の奮起は今日の盛んな大会へ結集された。われわれは日本の真の平和と独立、国民生活の安定のためにここに決意を新にして起ちあがろう」と挨拶を行った。さらに各部報告の後、和田政策審議会長から「新運動方針」、中田吉雄氏から「新外交方針と平和運動」、田中織之進氏から「組織方針」についての説明があり、審議は第二日にもちこまれた。

第二日目は、運動方針、外交方針の質疑と、本部政策諸議案が提出され、それぞれ小委員会に付託された。小委員会において運動方針にむけられた批判の要点は次のようなものであった。「一、緊迫した情勢と大衆からずれている。二、全体にわたって平面的で問題をられつしているにすぎない。総じて敵階級にたいする認識が甘い。三、余り冷静に客観的にすぎて闘う主体的気魄がとぼしい。四、支配的政治権力の認識如何、支配勢力が単に日本の金融資本であるのか、アメリカのそれと密着したものであるか、外国の資本との関係をもっと明らかにしなければ、第三勢力の規定も民族独立闘争のポイントもぼける。五、国際的関連において胎動するファシズムについての認識が浅い。六、ソ連の平和攻勢をどの程度に評価するか、平和運動との関連において重大である」。このような論議の傾向は従来の社会党大会にはみられなかった新しい傾向であり、実践的立場があらわれている。このことは党づくりが労働組合とかなり密着した形ですすめられている反映とみてよいである。

う。

なお第二日目の討議において統一問題および特定政党との合同が問題となったが、佐々木更三氏は一、特定政党との統一は考えていない。二、しかし極左右を排除した階級的大衆政党の結集は常に必要である。三、しかし現在党は主体性の確立に全力をあげて努力しなければならないときである。四、右派にたいしては党とは考えていないが、良心的分子の吸収はこぼさない、しかし今後党内にシコリを生ずることなく組織の拡大にプラスするのでなければ意味はない、と原則的方針を明らかにした。

大会の諸決定は次の通りである。

(大会宣言)

とうとうたる反動化の嵐の中の日本社会党第九回全国大会は勤労大衆の与望を担って開かれた。

すでに両条約によって吉田内閣は中国国民政府を承認せしめられ傭兵再軍備は現実に進められつつある。その苛酷な軍事的予算と弾圧法規等はわれわれの平和と独立、国民生活と民主主義を一步一步と破壊せんとしている。

この時労働者農民諸君、広汎な中小企業者知識人文化人諸君の潮の如き平和と独立のたかまりは、反動吉田内閣の打倒春季労働攻勢への闘いの決意となって現われている。このとき組織勤労大衆の圧倒的支持のもとに日本の自主中立を守る唯一の党、日本社会党は右派脱落后の陣営を急速に整え質量ともに前にもまして充実し清新はつらつとした真に民主主義的な大会をここに開き信義と友愛の固い同志愛のもとに、われらが今後の闘う方針と政策を決定した。

この大会決定のもとに我党は全力を挙げて迫り来る再軍備の阻止と生活を守る闘いを平和憲法擁護に集中し、戦争をみちびくあらゆる反動ファッショ勢力に対し大衆とともに断乎闘いを開始するものである。

右宣言する

一九五二年一月三〇日

日本社会党第九回全国大会

(大会スローガン)

- 一、恒久の平和と完全な独立
- 一、再軍備反対、青年よ銃をとるな
- 一、平和の守りを婦人の力で
- 一、反動立法を粉碎して平和憲法を守れ
- 一、平和産業の確立、貿易による経済自立
- 一、完全雇傭と生活水準の引上げ
- 一、農林漁業への国家投資、米麦価の生産費保障
- 一、中小企業を破壊と倒壊から守れ
- 一、社会保障の完全実施と戦争犠牲者の全面擁護
- 一、文化の擁護、平和教育の徹底
- 一、吉田反動内閣打倒、連立政権反対
- 一、日刊社会タイムスで敵を圧倒しろ
- 一、日常闘争を選挙の勝利へ
- 一、日本社会党第九回全国大会万才

(新外交方針と平和運動案)

日本社会党中央執行委員

第一、国際情勢の分析と平和への展望

1、米ソ両勢力の対立と第三勢力

第二次大戦六年目、世界は米ソの二つの世界政策の対立によって激しく動揺している。

両勢力の対立は危険きわまる原子戦争の危機を内蔵するまでに激しくなっている。アメリカは資本主義のいわゆる「自由世界」を軍事的に動員して対ソ包囲体制をとり、一方、ソ連は革命と民族運動の激発によって、ソ連中心の独裁的な社会主義体制をうちたてようとしている。これがために互に戦争の危険をとてまず相抗争している。しかしながら、この時、アジア、アラブ並に西欧諸国の内部より武力にたよらない平和的手段によって国際紛争を解決せんとする平和第三勢力の動きが次第にたかまりつつある。

2、アメリカの政界政策と国防計画

朝鮮の動乱を前後として、アメリカの世界政策は大きく変化した。アメリカは資本主義経済圏の四〇%を占める巨大な生産力と大規模な軍事経済援助によって、その実質的な勢力圏を西欧からアジアにかけて拡大し、同時に、軍事資源を確保し、世界の各国に軍事基地を獲得して対ソ包囲をとりつつある。とくに朝鮮の動乱後、五二年は七八億ドルに及ぶ軍事経済援助額を以て、西欧軍拡体制の完成を急がせると同時に、日独の再武装を急ぎ、また自国においては五二年五六〇億ドルに及ぶ莫大な国防費を以て準戦体制の確立を急ぎつつある。

しかしながら、このアメリカの国防計画はいま幾多の困難に直面している。それというのは本格的インフレを防ぐためには国防予算の支出も年率にすると三六〇億ドル程度に抑制せざるをえず、さらにまた朝鮮動乱の軍事的消耗は大きく、ジェット航空機の出現等による戦略戦術の変更や、膨大な各方面への軍事援助によって、一九五二年一三年完成目標を、二年ずらして五四一五年に完成することとなった。またその計画の実施状況も生産がともなわないため、国防予算の支出も予定の約八割程度にすぎない。これらの経済的困難はまた外交政策にも反映して、その無理押しの政策にブレーキをかけている。

3、西欧再軍拡計画と経済の困難

アメリカ世界政策の重要な一環としての西欧再軍拡進捗状況は目下きわめて悲観的である。西欧統一軍の編成は名のみであって、主としてアメリカ軍が四〇万提供を申入れたのみで、その他の西欧各国はまだ本格的に提供していない。西欧統一軍のかなめをなす西独再軍備については、国民の七五%が反対し、再軍備の前提条件として東西ドイツの統一と完全な自主権を要求しているので、これもきわめて困難になっている。そのためアイゼンハウアー元帥は原爆使用による西欧防衛という声明を出すに到った。

西欧各国が再軍拡を行えないのは、経済的には再軍拡をやる余力が少く、そのため資本主義経済体制は大きな危機に直面しているからである。即ちイギリスにおいてはベヴァン氏が予言した如く、四七億ポンド(約五兆円)の三カ年軍拡計画の実行第一年度で、すでに国際収支の悪化によるポンドの危機を招き、食糧の配給はさらに削減されようとしている。仏伊においては、マーシャル援助と大衆の犠牲によって、折角安定しかけたインフレも、再軍拡の負担による赤字財政のためインフレ再燃の脅威にさらされている。またマーシャル・プランで戦前水準以上に上昇した生産も停滞下降状況で生活水準も引下げられ対外貿易もまた逆転悪化している。

そのため、西欧の各国は援助その他あらゆる面でのアメリカの軍拡要請にもかかわらず、軍拡強化よりも東西にわたる正常貿易の拡大を望んでいる。しかもまだ、もし民需

を中心とした貿易産業が拡大すると、こんどは、アメリカと西欧各国との輸出商品の競争、それによる若干の小恐慌現象が発生する可能性もある。

再軍拡第一年目ですでに西欧各国の経済がこのように悪化の傾向をたどっていることは、再軍拡がきわめて困難であることを物語ると同時に、また西欧資本主義経済末期の動揺不安定を如実に現わしているものであって、すでに戦後資本主義経済は第一次大戦後にあったような五カ年間の相対的安定というものはなく今日ただ一つ強力なアメリカ経済よりの援助によってかろうじて維持しているという、最終の段階に入ったことを意味している。

4、西欧における政治的危機と社会民主主義勢力

このことを政治的にいえば、西欧では「中道政治」が破たんし、ド・ゴール、カソリック等極右勢力による新ファシズム的政治傾向が強まり、また他方、仏伊等における極左共産勢力は以前より後退期に入ったとはいえ、選挙得票数等において、なお、根強い勢力をはっているという、民主主義政治にとって極めて危険な傾向を現わしている。このとき仏伊における社会民主主義勢力の右派は保守政権との連立という方向をとってきたため、危機の救い手とならず、かえって労働階級の多くの部分を共産勢力に奪われるという窮状に陥った。イギリスにおいてもまた再軍拡による経済危機は、労働者の圧倒的支持を受けていた英国労働党の政権に動揺を与え、保守党内閣に代ったが、しかし労働党ベヴァン派を中心として、革新的方向に漸次向きつつある。西独においても、シューマツハの社会党は、軍備に反対する国民の要望を担って、七回の中選挙に漸次得票数を増加し、保守勢力内に分裂を生ぜしめ、次の選挙においては圧倒的に第一党となるであろうと予想されている。

5、ソ連の世界政策はどこに重点があるか

一方、ソ連においては、政治的に共産党の一党独裁政治体制を強めると同時に、経済的には強制的な社会主義計画経済を強行し、アメリカの対ソ包囲体制に対抗する巨大な軍備の拡充につとめている。ソ連の第一次五カ年計画の結果は、生産の上昇テンポは早く戦前水準の二倍に達し、国民生活水準も戦前水準を上廻っていると称しているが、しかし工鉱業の基礎生産量全体において、まだアメリカの五分の一程度である。このような工業力や海空軍及び原子爆弾の数において、アメリカが優っているが、ソ連はこれに対して三〇〇万といわれる陸上兵力で対抗している段階である。いずれにしても、準備態勢にあるが、しかし、ソ連は、直接的な戦争手段よりも、むしろコミンフォルムを通じて各国共産党による資本主義経済の弱点をつくことにその重点をおいている。即ち各国資本主義の圧制と恐慌・失業や貧困によって生まれる革命運動と民族独立運動の激発暴力化によって、それを利用する世界革命方式をとっている。それ故、共産党の手によって行われる平和運動は、真実の平和中立運動ではなく、反米暴力抗争の一手段にすぎないものであり、その民族独立運動は、ソ連中心の反米抗争の一環である。したがって、それらは危機を緩和せずして、かえって危機を激成する結果となる。

(中略)

第二、基本の方針

1、社会主義者こそが平和を守る

過去の歴史において、社会主義者は数多くの犠牲をとおして平和を守るために闘って

きた。社会民主主義者は平和の世界によってのみその力をのばすことができる。特に今日、米ソ二つの対立激化のなかにおいては、平和第三勢力の方向へ歩まんとする社会民主主義者こそが平和を守る唯一つの勢力である。我々はかかる自主的立場において社会主義インターナショナルを支持するものである。かかる基本的世界観と確信から、わが党は戦争回避のため、あらゆる努力を傾注する。即ち米ソ両勢力の力の均衡状態のなかで、なおも平和の条件を拡大するため、日本と西独に再軍備を行わせない。また基本的人権の擁護と生活の安定向上によってコミンフォルムに利用されるような内乱状態の発生を防止して欧亜における平和第三勢力の成長と安定に努力する。

2、民主アジアとともに自主中立政策の堅持

わが党はアジア民族の独立と繁栄を強く支持し、そのため隷属と貧困に対して民主アジアとともに闘う。わが党は過去半世紀に亘る軍国主義日本が行ったアジア侵略政策を完全かつ徹底的に清算し、善隣アジアとの親善、大陸資源と日本工業力の民主的な結合による経済提携、共存共栄を日本外交の基本とする。

3、国際連合創立精神への努力

わが党は思想、宗教、人種の如何を問わず、全世界のすべての国との親善を図る

わが党は国連創立の精神を強く支持し、平和主義（相互不侵略と一切の紛争の平和的解決）、民主主義（内政不干涉と一切の民族の独立）、国際連帯主義（経済協力、社会福祉、文化向上と交流の協力）の原則実現のために努力する。わが党は原子爆弾の禁止を含む軍備の徹底的縮小を要求する。

4、外交の民主化

国民大衆は常に平和と生活の安定を求めてやまない。しかるにまた再び、秘密外交によって戦争へまきこまれんとしている。わが党は帝国主義日本の残滓たる官僚的秘外交を排し、平和を守る民主的国民外交の確立を図り、勤労大衆の手による平和中立運動を広汎に展開する。

第三、具体的方針

- 1、朝鮮動乱の平和的解決と介入反対。
- 2、唯一最善の安全保障は自主中立政策の堅持である。
- 3、再軍備反対、平和憲法の擁護。
- 4、全面講和達成のために講和条約改正、安保条約廃棄による民族独立運動の展開。
- 5、全面講和とアジアの不可侵体制確立のための闘い。

（以上説明略）

第四、当面の平和運動方針

わが党は以上の新外交方針のもとに、内外にわたって広汎な平和運動を次の如く展開する。

1、予備隊等の国外出兵反対、傭兵再軍備反対の運動

予備隊の現状について内外に警告を発し、啓蒙宣伝運動を起すと同時に特に次の点に留意すべきである。即ち一九五二年度予算には計三〇〇億円程度の警察予備隊経費が計上されることになる。これは明らかに傭兵再軍備の既成事実作成にほかならない。そのため、一九五二年度予算においては、国民生活が極度に圧迫され、重税かインフレの脅威は目にみえている。そのため我党の再軍備反対平和闘争は、直接、国民の経済生活のあらゆる面と結びついてくる。

2、日米安保条約廃棄、講和条約改正によって、全面講和の達成、民族独立運動の展開

この運動のなかには、行政協定にともなう日本人の財産、人権の保障、たとえば軍事基地による土地取上げ補償問題や沖縄その他の領土回復運動等今後起こり得べきこまかい日常闘争をも組織化し、これを条約改正、民族独立運動に集約することが必要である。特に、第三項の自主権回復運動やさらにまた五二年度予算闘争をもこれに関連せしめ集約することが必要である。

3、一切の自主権を回復するための闘い

日本における講和の批准が終り、また五二年三月にはアメリカ上院の批准も終ろうとするとき未だに日本には財政の編成並に国会における完全な修正権を事実上もっていない。貿易また然りであり、労働組合運動、供米割当の審議、地方財政平衡交付金の若干の増額、税制の改革もまた拘束を受けている。このように国民生活の重要な点はあらゆる面で殆んど自主権をもっていない。我党は速かに実質上における完全な自主権を回復し、日本が完全な自由な立場において、自らの方向を決する権利をかく得する如く運動を展開する。

4、行政協定とりきめに対する闘い

イ、行政協定の内容を国民に公開することを要求し、民主主義的討議にゆだねることに国会内外の全力を集中する。

ロ、いかなる国にも軍事的便益を与えないという自主中立政策の宣伝活動。

ハ、行政協定にともなう起る人権擁護のための日常闘争と宣伝啓蒙。

5、反動立法阻止、民主化擁護のための闘い

平和運動と言論、結社、集会の自由のための闘いとは密接不離である。わが党は平和運動という見地からも日本民主化擁護のために闘うと同時に平和運動を政治的に高める見地からこの点を重視する。

(一九五二年度運動方針書案)

第一、世界情勢の分析 (前略)

いわゆる第三勢力について

— 定義、内容、強さ、展望 —

(一) 第三勢力とは、米ソの対立から第三次世界戦争が起るのを阻止するために働く一切の勢力のことである。かかるものとしての第三勢力は米国内部にも、又ソ連内部にもある。しかし概括的には、米ソ以外の世界は全体として第三勢力と規定するのが妥当である。

(一) 第三勢力の中心は、進んだ資本主義国における労働者階級と社会主義勢力であって、この勢力はソ連に対しては民主主義を代表するものとして、また、米国に対しては社会主義を代表するものとして世界における第三勢力の主勢力である。これが社会主義インターナショナルに結集され、その本隊である。

(一) 第二次世界大戦の結果、独立を勝ち得た諸国であって、民族独立の感激が強く、その支配階級が極度に反動化していないところでは、その国が全体として第三勢力の重要な要素となっている。インド、ビルマ、インドネシア諸国および、アラブ諸地域がそれである。

(一) いずれの地域においても、真の民主主義者と平和主義者は第三勢力の要素である。

(一) 第三勢力は、各種の傾向と利害を含み、多様な要素からなっているが、何よりも

強い伝統に基礎をおくものであり、積極的に何かをするという点では強くないとしても、戦争の防止には異常な強さをみせている。

次の如きはその例としてあげ得よう。

- イ、一九五〇年末、中共の朝鮮介入により米国は原爆を使用せんとしたが英国労働党政府の申入れでそれが不可能となった。
- ロ、マックアーサー戦略の展開は第三次世界大戦となるものとして、元帥を免職せしめた。
- ハ、第三勢力の抵抗によって、欧州再軍備計画が進行していないこと。特に日本と西ドイツの再軍備がぬきがたい障害に当面していること。
- ニ、中東ならびに近東におけるアラブ諸民族が基地の提供を拒んでいること。
- ホ、第六回国連総会で、いわゆる小国が大国をして軍縮会議をもたしめたこと。
- ヘ、日本の両条約は、世界的に大戦の危機を増大するものとして強い批判のあること。日本をして蒋介石政権を承認せしめんとする米国の動きに対する英国の強い反対などである。

(一) 米国がもっている対ソ戦の基地は、ほとんど全部が米国以外の諸国の領土にあるということは第三勢力の展望にとってきわめて重要である。リップマン等米国評論家ならびに軍事専門家は米ソの間にはさまれた国々は、平時には、米軍がその基地を演習用に使っていることについては、さして強い反対を示さないかもしれないが、しかし実戦の際には基地を貸さないであろうとすら云っている。原爆の独占が破れた現在、米軍の爆撃機が飛び出せば、必らずソ連側の報復爆撃があり、ひどい目にあうからである。イギリスの卓越せる原子物理学者ブラケットをしていわしむれば、米ソの間にはさまれた前進基地は、将棋盤上の王将の前にある歩のようなものである。従って、イギリス、フランス、およびスカンジナビヤは、アメリカの王将を守るために歩になることは御免を蒙りたいであろう。日本もまたその例外をなすものでない。だから戦争の危機が深まれば深まる程、米ソの中間地帯諸国は保身のため、中立政策にかわってゆくであろう。これは世界の「平和か戦争か」のカギをいわば第三勢力が握っていることを物語る重要な点である。

(一) 右のように第三勢力が強力であり、重要であればあるだけ、それを弱く、かつ分裂せしめようとする政策が、国の内外を通じてあらん限りの手が打たれるであろう。連立政権、買収、根気強い悪質極まる宣伝、弾圧等である。日本についてみても、片山氏のサンフランシスコ会議出席、社会党右派の人々の白青による脱落と、やがて白々への顛落。政府による集団示威取締法、ゼネスト禁止法、団規法の制定準備などを見よ。

(一) 第三勢力は将来においては、第三次世界大戦を阻止するに足る力を有するとはいえ、その力は不断に鍛えられねばならぬということである。第三勢力がその歴史的使命を十分にはたし得るためには、広汎に統一強化されなくてはならない。そのためには社会主義の運動と、平和の運動とを有機的に結びつけ、発展させることによってのみ、第三勢力に筋金をいれることができるのである。

(以下略)

第二、国内情勢の分析(略)

第三、党の性格任務と当面の闘争目標

(前略)

三、主要闘争目標

このような段階におけるわれわれの運動は次の主要闘争目標に集約できるのである。

1、平和と独立をたたかいとるために

イ、平和四原則を具体化し全面講和達成のための講和条約改正と日米安保条約廃棄の国民運動、インド、ビルマとの講和、中共との経済提携とその承認、ソ連との漁業貿易協定の締結、中ソ同盟条約の廃棄要求等を目標として

- ロ、特に、その集中点は、平和憲法の擁護、傭兵的再軍備反対
- ハ、予算、貿易をはじめ一切の自主権回復要求
- ニ、特にアジア社会民主主義勢力を通じて独立民主アジアとの提携促進
- ホ、社会主義インターを通じる社会民主主義勢力の国際的連携
- ヘ、恒久平和確立運動の展開
- 2、民主主義を守り推進するために
 - イ、ゼネスト禁止法、団体等規正法及び集会言論の取締り法等反動立法制定阻止
 - ロ、労働法規改悪の阻止と労働基本権の擁護推進
 - ハ、あらゆるかたちにおける基本的人権の擁護
 - ニ、農地改革と農村民主化の推進
 - ホ、ファシズムと共産主義の排撃
- 3、経済自立と生活の安定向上のために
 - イ、傭兵的再軍備インフレ反対、五二年度予算闘争
 - ロ、大衆生活を圧迫する軍需下請協力経済反対
 - ハ、完全雇傭と生活の向上、及び完全な社会保障の拡充をめざす経済自立五ヵ年計画の推進
 - 即ち、食糧増産、工鉱業近代化による二倍増産、国土開発等を通じた高能率高生活水準、農村と都市の均衡
 - ニ、経済民主化の擁護と推進
 - ホ、中共を含むアジア貿易の拡充、全世界との自由にして平和な経済交流促進、自立経済の達成
- 4、たたかう組織確立のために
 - イ、分裂の意義の確認と非社会民主主義要素の追放、自己批判による党風の刷新
 - ロ、勤労大衆を基礎とする広汎な行動的近代的な党組織の確立—特に党活動を通ずる労農提携の促進
 - ハ、共闘を基調とする党と労働組合の連携強化、組合組織の改善強化に対する党の積極協力、民主的労働戦線統一の強化
 - ニ、農政と日常活動を通ずる党の農村組織確立、農民組合の組織拡充と戦線統一の援助
 - ホ、民主的な漁民組織の強化と党の漁民層への進出
 - ヘ、党の政策と世話役活動を中心とする中小企業組織化の推進
 - ト、特に平和運動強化のために青年婦人党員のかく得と養成、党の行動体制確立
 - チ、知識階級、文化人への画期的呼びかけと協力の組織化、シンパ層の拡充
 - リ、有能で行動的なオルグの大量養成
- 5、日刊新聞の発刊と教育宣伝活動の圧倒的強化
- 6、組織と新聞宣伝活動と結びついた党財政の民主的な確立
- 7、五二年、五三年における衆議院、参議院選挙の勝利をたたかいとること

第九回大会で選ばれた新中央執行委員会は二月七日第二回中央執行委員会で次のように各局部長を決定した。

中央執行委員長 鈴木茂三郎
 書記長 野溝 勝
 政策審議会長 和田博雄
 財政委員長 原 彪
 顧問 松本治一郎
 中央執行委員

赤松勇(愛知)足鹿覚(鳥取)猪俣浩三(新潟)稲村順三(新潟)江田三郎(岡山)大柴滋夫(東京)岡田宗司(東京)金子洋文(秋田)勝間田清一(静岡)木下源吾(北海道)佐々木更三(宮城)佐藤賢二(神奈川)佐多忠隆(鹿児島)重盛壽治(東京)島上善五郎(東京)田内織之進(和歌山)田中稔男(福岡)高田なほ子(婦人部)椿繁夫(大阪)平林剛(全専売)藤原道子(婦人部)福田昌子(婦人部)松原喜之次(大阪)武藤運十郎(群馬)安平鹿一(愛媛)山本幸一(岐阜)八百板正(日農)岩井章(国鉄)吉田法晴(福岡)

会計監査

清沢俊英(新潟)久保田鶴松(大阪)坂本泰良(熊本)

統制委員長 成田知己(香川)

統制委員

小笠原二三男(岩手)河野平次(東京)河崎なつ(東京)木戸好和(滋賀)佐野賢治(富山)佐藤観次郎(愛知)高田次郎(北海道)星野民雄(広島)三輪貞治(宮崎)

日本労働年鑑 第26集 1954年版
発行 1953年11月20日
編著 法政大学大原社会問題研究所
発行所 時事通信社
* * * *年 * * 月 * * 日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1954年版(第26集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
